

令和7年度黒部市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、黒部川の扇状地に位置しており、作物作付は大半が水稻であり、転作作物として麦・大豆の団地化に取り組んでいる。このため、土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。

一方、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられる。また、麦・大豆については、地力の低下や条件のばらつき等により、単収や品質が低迷しているのが現状である。さらに、転作面積の拡大への対応や農家所得の向上を図るため、園芸作物の産地化にも取り組む必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

米以外での収入拡大と収益確保が農業経営の安定のために重要である。

当該地域では、大豆、大麦をはじめ、そばや白ねぎ、果樹などの園芸作物、丸いもなどの地域特産物が生産されている。

米を作付けしない水田には、大豆・大麦を団地化により作付け、需要に応じた生産を推進し、更なる収量の向上と計画的な生産を図る。一方で、地域特産物の面積の維持・拡大や畑作に向かない地域では、米粉用米や飼料用米、輸出米などの新規需要米の他、従来からの加工用米や備蓄米などで対応し高度な水田利用を推進する。

新たな市場・需要の開拓として、道の駅「KOKO くらべ」の農林水産物直売所が令和4年春に開業したことを受け、流通動向に即した園芸作物の導入・生産を推進する。また、地産地消と食育活動などの取組みを強化するとともに、6次産業化の取組みも推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

認定農業者などへの農地集積が進んでいるが、認定農業者・法人組織の構成員も同様に高齢化などによる人材、後継者不足が問題となっている。今後、さらに認定農業者への農地集積が進むと予想されるが、担い手不足による不作付地の増加も予想され、認定農業者、認定新規就農者の育成・強化が不可欠な状況である。

このような中、園芸作物を導入した経営の複合化、経営強化、次世代への技術を含めた円滑な承継も重要である。農業者に合わせた組織の統合集約、後継者・経営者育成など総合的な支援を強化する。

さらに、水田の有効活用のため、不作付地の把握に努め、農地集積や不作付地を耕作する担い手に対する市の補助も活用し、不作付地の解消を図る。麦、大豆については団地化を推奨し、作業性向上を図る。また、水稻に適さない土地には、園芸作物の導入を図るなど、関係機関と連携しながら、水田のフル活用に努める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

実需者のニーズに沿った高品質・良食味の主食用米を生産するため、土づくり、適切な栽培管理など品質向上対策を徹底する。

(2) 備蓄米

需要に応じた生産数量を確保する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

実需者のニーズに応じた収量の確保と、水稻生産全体の作業効率化のために、早生・晩生品種による生産に取り組む。また、直播栽培や立毛乾燥等の低コスト化の取組を進める。早生・晩生品種の飼料用米を作付に取り組む事により、主食用米の中生品種より安定した収量確保できる。さらに、収量向上へのインセンティブを設けることにより、収益性の向上を図る。

イ 米粉用米

実需者のニーズに対応して、主食用米と遜色ない品質の高さを追求する。

ウ 新市場開拓用米

実需者のニーズに対応して、主食用米と遜色ない品質の高さを追求し、低コスト・多収量生産技術を活用した生産に取り組む。

オ 加工用米

需要に応じた生産数量を確保する。また、土壌分析を実施し継続的に土づくりに取り組み、地区にあった効率施肥及び農薬処理を実施する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

単収・品質の向上や産地供給力の維持・確保のため、湿害を回避するための排水対策の実施、機械の導入による省力化・機械化体系の構築、団地化の推進、二毛作などを進めるとともに、大豆については生産性の高い優良品種への転換を図る。

(5) そば、なたね

品質の向上と均一化、栽培技術や選別調整技術の確立や、ニーズに応じた品種の実証と選定、販路の拡大を図る。また水田フル活用に向け、二毛作を進める。

(6) 高収益作物

水田作経営体の所得向上や地産地消の取組を推進するため、ねぎ、にんじん、キャベツ等を地域の重点振興作物として産地化を図るとともに、そのほかの地域振興作物の取組拡大により、複合的な農業経営による所得の向上を図る。また、土地利用型作物（非主食用米・麦・大豆、そば）等との組み合わせによる、二毛作を進める。

学校給食での活用や、道の駅「KOKO くらべ」農林水産物直売所、スーパーのインショップ、朝市などで直売の取り組みが活性化する中で、担い手を明確化し、生産組織の活動を強化する。地域性を生かした活動により販路を開拓・確保し安定した販売体制を確立していく。

また、排水対策の徹底や作業効率の向上が図られる団地化を推進することで、更なる収益力向上を図る。

(7) 子実用トウモロコシ

栽培技術の確立、湿害を回避するための排水対策を実施。販路を開拓・確保し生産面積の拡大・販売体制を確立していく。

(8) 地力作物

地力増進作物を作付けし、すき込みを行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,517.7	0	1,555.4	0	1,505	0
備蓄米	18.2	0	2.0	0	10	0
飼料用米	92.8	0	86.5	0	108.0	0
米粉用米	17.4	0	16.4	0	20.0	0
新市場開拓用米	18.8	0	25.1	0	50.0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0.0	0
加工用米	94.7	0	89.9	0	100.0	0
麦	93.9	15.0	93.9	15.1	95.0	15.5
大豆	182.6	36.0	182.9	36.0	190.0	33.1
飼料作物	5.8	0	10.7	0	6.5	0
・子実用とうもろこし	5.8	0	10.7	0	6.5	0
そば	34.8	9.6	33.7	6.6	30.5	7
なたね	0	0	0	0	0.0	0
地力増進作物	2.0	0	4.4	0	1.0	0
高収益作物	36.7	1.7	37.6	2.0	42.0	1.6
・野菜	31.8	1.7	32.0	2.0	31.6	1.6
・花き・花木	1.1	0	1.4	0	1.0	0
・果樹	3.0	0	3.5	0	3.0	0
・その他の高収益作物	0.8	0	0.8	0	8.0	0
畑地化	1.2	1.2	1.2	1.2	1.9	1.9

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1-1 1-2	麦（大麦、小麦） （基幹作）	団地助成（麦）	取組実施面積 （うち、3ha以上）	（R6）74.5ha（56.8ha）	（R8）79ha（67.5ha）
2-1 2-2	大豆（基幹作）	団地助成（大豆）	取組実施面積 （うち、2ha以上）	（R6）130.1ha（110.8ha）	（R8）155ha（135.2ha）
3	ねぎ、にんじん、キャベツ、かんしょ、まるいも、まこもたけ、さといも、タマネギ、花き・球根、りんご、もも、なし、ぶどう （基幹作）	重点振興作物助成	取組実施面積	（R6）31.1ha	（R8）29ha
4	高収益作物（野菜、花き、その他）（対象作物は別紙一覧表のとおり）（二毛作）	水田フル活用助成	取組実施面積	（R6）1.7ha	（R8）2.6ha
5-1	飼料用米（基幹作）	飼料用米助成	取組実施面積	（R6）92.8ha	（R8）108ha
7	そば（基幹作）	そば助成	取組実施面積	（R6）23.8ha	（R8）23.5ha
8	子実用トウモロコシ （基幹作）	子実用トウモロコシ助成	取組実施面積	（R6）5.8ha	（R8）6.5ha
9	ねぎ、にんじん、キャベツ、かんしょ、まるいも、まこもたけ、さといも、タマネギ （基幹作）	重点振興作物団地助成	取組実施面積	（R6）2.1ha	（R8）2.5ha
11	輸出用米（基幹作）	輸出用米助成	取組実施面積	（R6）18.8ha	（R8）50ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:富山県

協議会名:黒部市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	団地助成(麦)(1～3ha)	1	6,000	大麦、小麦(基幹作)	麦の1ha以上3ha未満の団地化に取り組むこと
1-2	団地助成(麦)(3ha以上)	1	6,500	大麦、小麦(基幹作)	麦の3ha以上の団地化に取り組むこと
2-1	団地助成(大豆)(1～2ha)	1	6,000	大豆(基幹作)	大豆の1ha以上2ha未満の団地化に取り組むこと
2-2	団地助成(大豆)(2ha以上)	1	6,500	大豆(基幹作)	大豆の2ha以上の団地化に取り組むこと
3	重点振興作物助成	1	50,000	ねぎ、にんじん、キャベツ、かんしょ、まるいも、ま こもたけ、さといも、タマネギ、花き・球根、りんご、 もも、なし、ぶどう(基幹作)	対象作物を収穫し、出荷・販売すること
4	水田フル活用助成(二毛作)	2	50,000	別紙一覧表のとおり(二毛作)	重点振興作物(果樹を除く)と対象作物の組み合わせ、および土地利 用型作物と対象作物の組み合わせによる二毛作部分について助成
5-1	飼料用米助成	1	10,000	飼料用米(基幹作)	新規需要米取組計画書の認定を受けたほ場で生産された飼料用米を、出荷契 約した業者に出荷・販売すること
7	そば助成	1	0(上限20,000)	そば(基幹作)	対象作物を収穫し、出荷・販売すること(自家加工販売を含む)
8	子実用トウモロコシ助成	1	50,000	子実用トウモロコシ(基幹作)	対象作物を収穫し、出荷・販売すること
9	重点振興作物団地助成	1	10,000	ねぎ、にんじん、キャベツ、かんしょ、まるいも、ま こもたけ、さといも、タマネギ(基幹作)	対象作物単体での80a以上の団地化に取り組むこと
11	輸出用米助成	1	8,000(上限28,000)	輸出用米(基幹作)	新規需要米取組計画書の認定を受けたほ場で生産された飼料用米 を、出荷契約した業者に出荷・販売すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

NO	分類	作物名	NO	分類	作物名
1	花き・種苗類	花き球根	39	野菜類	じゃがいも
2	花き・種苗類	切花	40	野菜類	さつまいも
3	花き・種苗類	キク	41	野菜類	アスパラガス
4	花き・種苗類	枝物・花木	42	野菜類	まくわうり
5	花き・種苗類	その他花き・種苗	43	野菜類	おくら
6	果樹類	りんご	44	野菜類	その他うり類
7	果樹類	なし	45	野菜類	その他果菜類
8	果樹類	もも	46	野菜類	らっきょう
9	果樹類	うめ	47	野菜類	にんにく
10	果樹類	かき	48	野菜類	にら
11	果樹類	くり	49	野菜類	ブロッコリー
12	果樹類	いちじく	50	野菜類	こまつな
13	果樹類	ぶどう	51	野菜類	みずな
14	果樹類	ブルーベリー	52	野菜類	なばな類
15	果樹類	ゆず	53	野菜類	チンゲンサイ
16	果樹類	ぎんなん	54	野菜類	みょうが
17	果樹類	その他の果樹	55	野菜類	その他葉茎菜類
18	野菜類	きゅうり	56	野菜類	さやえんどう
19	野菜類	トマト	57	野菜類	そらめめ
20	野菜類	なす	58	野菜類	千石豆
21	野菜類	ピーマン	59	野菜類	その他未成熟穀類・豆類
22	野菜類	かぼちゃ	60	野菜類	かぶ
23	野菜類	いちご	61	野菜類	その他根菜類
24	野菜類	すいか	62	野菜類	まるいも
25	野菜類	メロン	63	野菜類	じねんじょ
26	野菜類	キャベツ	64	野菜類	その他いも類
27	野菜類	はくさい	65	その他	ごま
28	野菜類	ほうれんそう	66	花き・種苗類	ひまわり
29	野菜類	ねぎ	67	野菜類	モロヘイヤ
30	野菜類	たまねぎ	68	野菜類	パセリ
31	野菜類	レタス	69	野菜類	シソ
32	野菜類	だいこん	70	野菜類	ふき
33	野菜類	にんじん	71	野菜類	うど
34	野菜類	さといも	72	野菜類	たらのめ
35	野菜類	しょうが	73	野菜類	くわい
36	野菜類	えだまめ	74	野菜類	まこも
37	野菜類	さやいんげん	75	野菜類	わさび
38	野菜類	スイートコーン	77	その他	薬用植物